

【概要版】

志免町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

2022（令和4）年度－2030（令和12）年度



2022（令和4）年3月



福岡県志免町

1 背景

(1) 国際的な動向

- ・「パリ協定」(2015 年) :
「平均気温上昇を 1.5℃以下に抑える努力をする」ことが世界共通目標となる。
- ・「1.5℃特別報告書」(2018 年) :
1.5℃以下抑制のために「2050 年までに CO₂排出量を正味ゼロにする必要」が示される。

(2) 国内の動向

- ・「カーボンニュートラル宣言」(2020 年 10 月) :
2050 年までに、脱炭素社会を実現することが宣言される。
- ・「地球温暖化対策計画」改定(2021 年 10 月) :
目標の引き上げが行われる。
(温室効果ガス排出量を 2030 年度までに、2013 年度比で 26%→46%削減)

2 目的

- ・志免町の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を削減する。
- ・環境配慮の姿勢を示し、町民や事業者の模範となることで、自主的な行動を促進する。

3 基本事項

(1) 計画の位置づけ

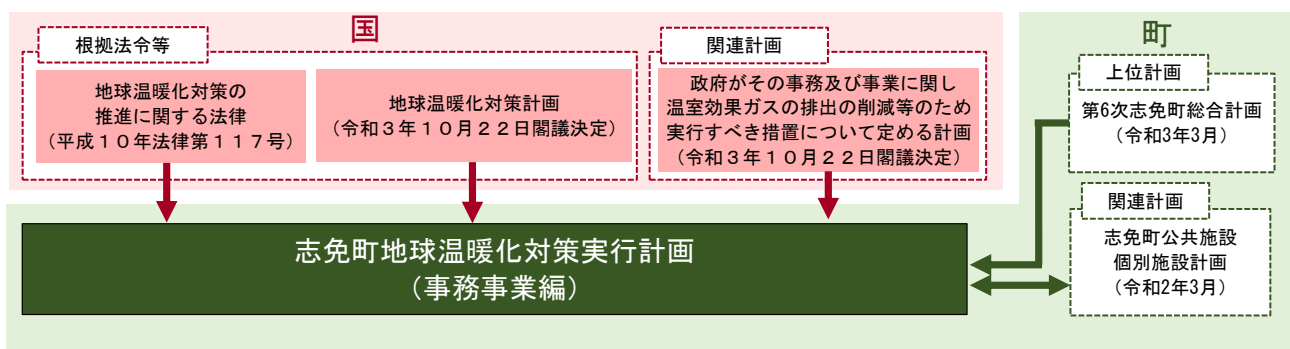


図1 計画の位置づけ

(2) 計画期間

- ・2022（令和4）年度から2030（令和12）年度

(3) 対象とする事務・事業及び施設

対象とする事務・事業	対象施設
町が実施するすべての事務・事業	町の公共施設のうち、役場などの 34 施設(24 施設) ※()内は温室効果ガス排出量の算定・管理対象とする施設

(4) 対象とする温室効果ガスの種類

対象とする温室効果ガス	
・二酸化炭素(CO ₂)	・一酸化二窒素(N ₂ O)
・メタン(CH ₄)	・ハイドロフルオロカーボン(HFC)

4 温室効果ガス排出量の削減目標

2030（令和 12）年度の温室効果ガス排出量を、2013（平成 25）年度比で 50%削減することを目指す。

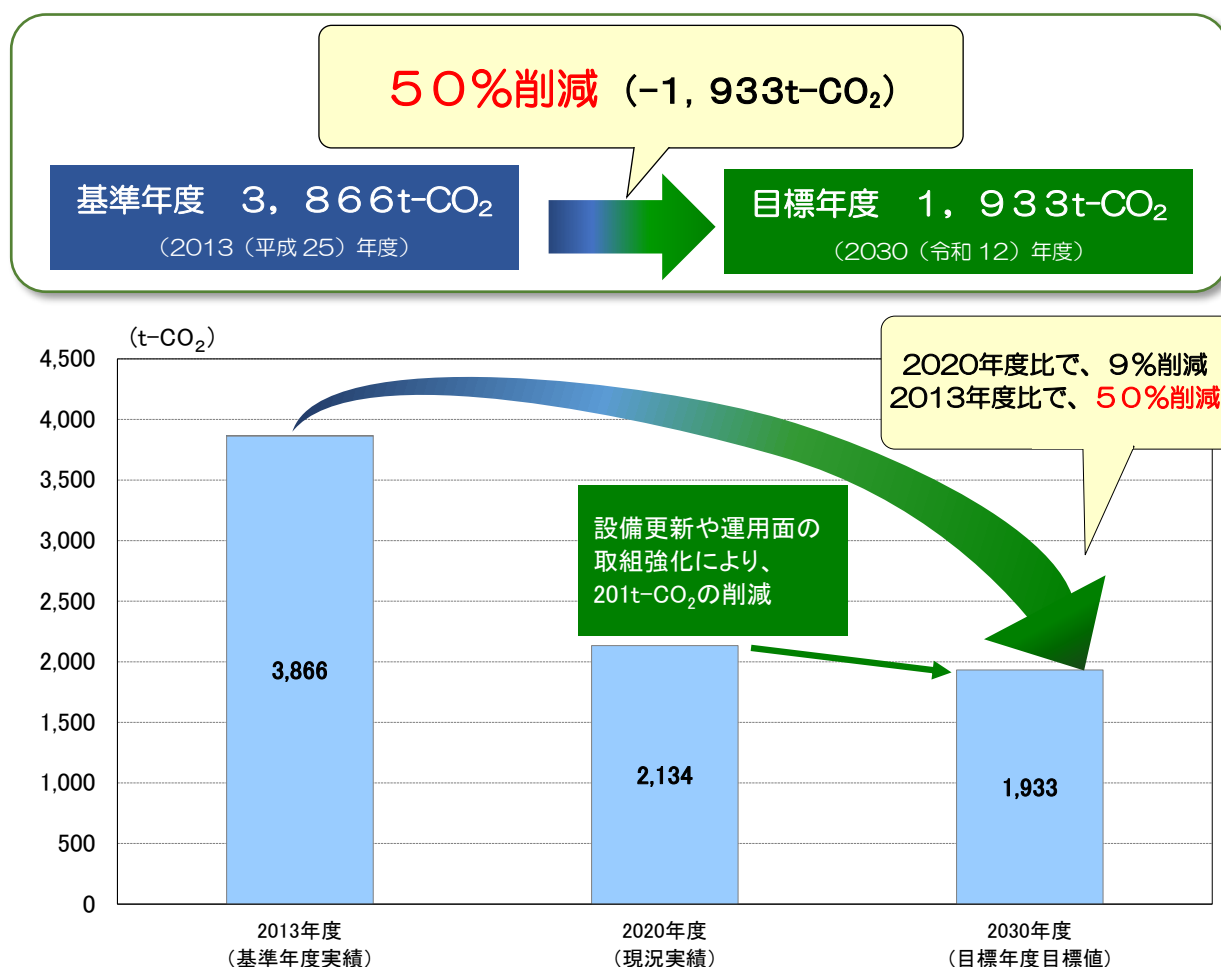


図 2 温室効果ガス排出量の削減目標

5 現状のエネルギー使用及び温室効果ガス排出状況

(1) 基準年度（2013（平成 25）年度）のエネルギー使用状況

- ・電力の割合が最も多く、約 82%を占める（図 3）。
- ・エネルギー使用が大きい施設として、志免町総合福祉施設「シーメイト」、土生山浄水場が挙げられる（図 4）。

表 1 エネルギー使用量(2013(平成 25)年度)

項 目	使用量	熱量換算
電 力	5,101,097 kWh	50,858 GJ
A 重油	25,925 L	1,014 GJ
LPG	85,561 kg	4,347 GJ
灯 油	126,600 L	4,646 GJ
ガソリン	19,986 L	692 GJ
軽 油	18,360 L	692 GJ
合 計		62,248 GJ

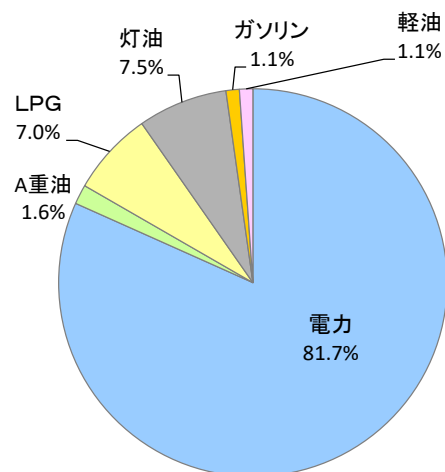


図 3 エネルギー使用量の内訳
(2013（平成 25）年度）

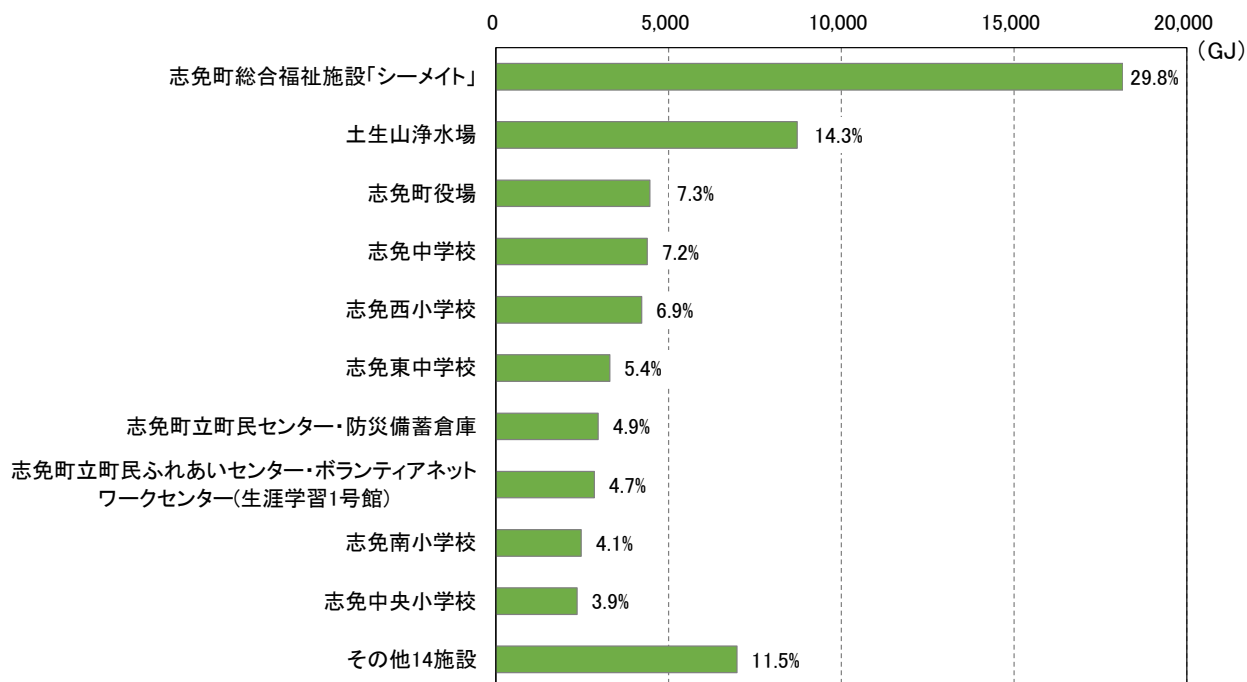


図 4 施設別エネルギー使用量（熱量換算値）（2013（平成 25）年度）

(2) 基準年度（2013（平成 25）年度）の温室効果ガス排出状況

- ・主な使用エネルギーは電力であり、排出される温室効果ガスの内訳は、二酸化炭素が最も多く、100%近くを占める（図 5）。
- ・メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、は、公用車の使用により排出されており、その排出量は全体の 1%以下。

表 2 温室効果ガス排出量(2013(平成 25)年度)

温室効果ガス	排出量 (t-CO ₂)
二酸化炭素	3,863 t-CO ₂
メタン	0.090 t-CO ₂
一酸化二窒素	1.95 t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボン	0.74 t-CO ₂
合計	3,866 t-CO ₂

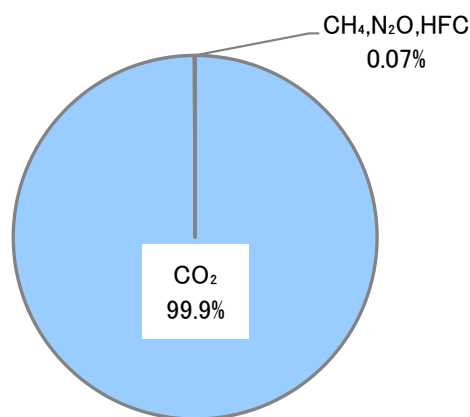


図 5 温室効果ガス排出量の内訳
(2013 (平成 25) 年度)

(3) 温室効果ガス排出量の経年変化

- ・志免町の温室効果ガス排出量は、概ね減少傾向にある（図 6）。
- ・減少要因として、施設の設備更新や省エネ行動に伴うエネルギー使用量の減少、電力の排出係数の低下が挙げられる。

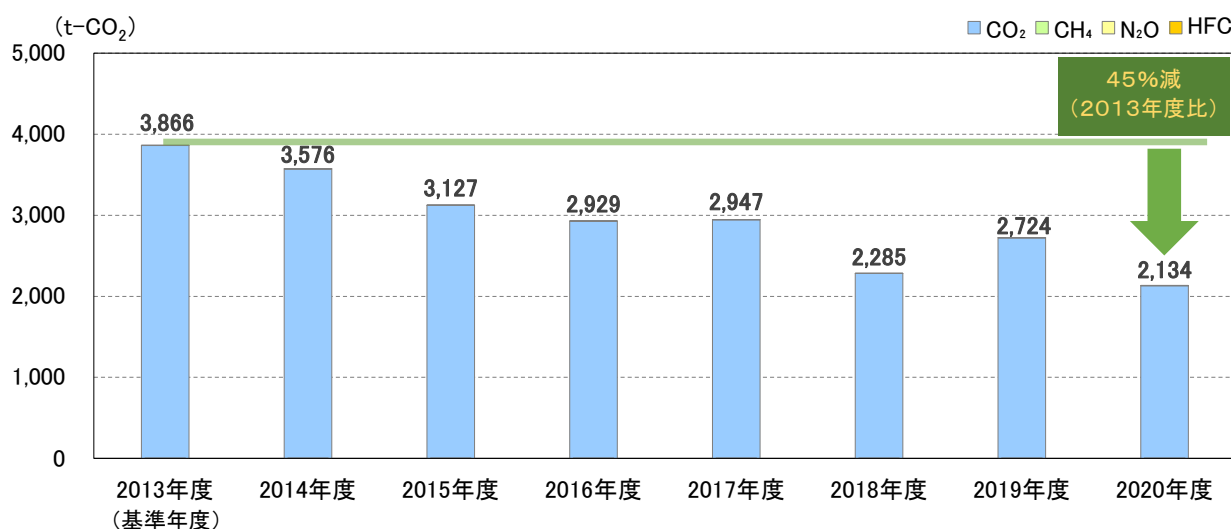


図 6 2013 (平成 25) ~2020 (令和 2) 年度の温室効果ガス総排出量の経年変化

6 目標達成に向けた具体的な取組

職員は目標達成に向け、環境配慮行動を推進する。

(1) 日常業務に関する取組 ・物品購入時は、「グリーン購入」を心掛ける。 ・裏紙利用や印刷機能(両面印刷、縮小機能等)の活用により、用紙使用量の削減に努める。 ・用紙をはじめとして、可能なものはリサイクルに努める。 ・離席時は、モニターの電源を切る。 ・こまめな消灯や適正な冷暖房温度の設定を行う。 ・公用車は低燃費車を優先的に使用するとともに、エコドライブを徹底する。 ・ごみの分別を徹底する。 ・クールビズやウォームビズを推進する。 等
(2) 設備・機器の保守・管理に関する取組 ・照明器具や空調フィルター等を、定期的に点検・清掃する。 等
(3) 設備・機器の運用改善に関する取組 ・必要箇所以外の消灯や定時退庁の推進により、照明時間を縮減する。 ・冷房の効率化を図るため、ブラインドやカーテンを効果的に利用する。 ・電力消費監視システム等を導入し、電力消費の見える化を実施する。 等
(4) 設備・機器の導入・更新に関する取組 ・省エネ型照明機器・空調機器を導入する。 (LEDや人感センサー付き照明、個別冷暖房システム、全熱交換器など) ・節水型の製品や流水音装置(水洗トイレ)を導入する。 ・電気製品は、エネルギー消費効率の高い製品を選ぶ。 ・公用車は、エネルギー消費の少ない自動車(電気自動車など)を選択する。 等
(5) 再生可能エネルギーに関する取組 ・施設における自然エネルギーの導入に努める。(太陽光発電など) ・町有の新築建築物にはZEB※を導入する。 等 ※省エネルギー対策と再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を削減した建築物のこと。
(6) その他の取組 ・エネルギー使用量が多い志免町総合福祉施設「シーメイト」や土生山浄水場では、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネ設備への更新、燃料の転換等を優先的に検討する。 ・排出係数の少ない電気事業者の選択を検討する。 ・町有施設の運営を委託している場合、運営者等に対して温室効果ガスの排出削減等の措置を講ずるよう要請する。 ・建設工事を発注する際は、発注者として請負業者に環境に配慮した行動を促す。(運搬ルートの検討や建設副産物の減量化、資源化の指示、建設廃棄物等の適正処理の確認など) 等

7 推進体制

図7に示す推進体制の下、全職員で計画を推進する。

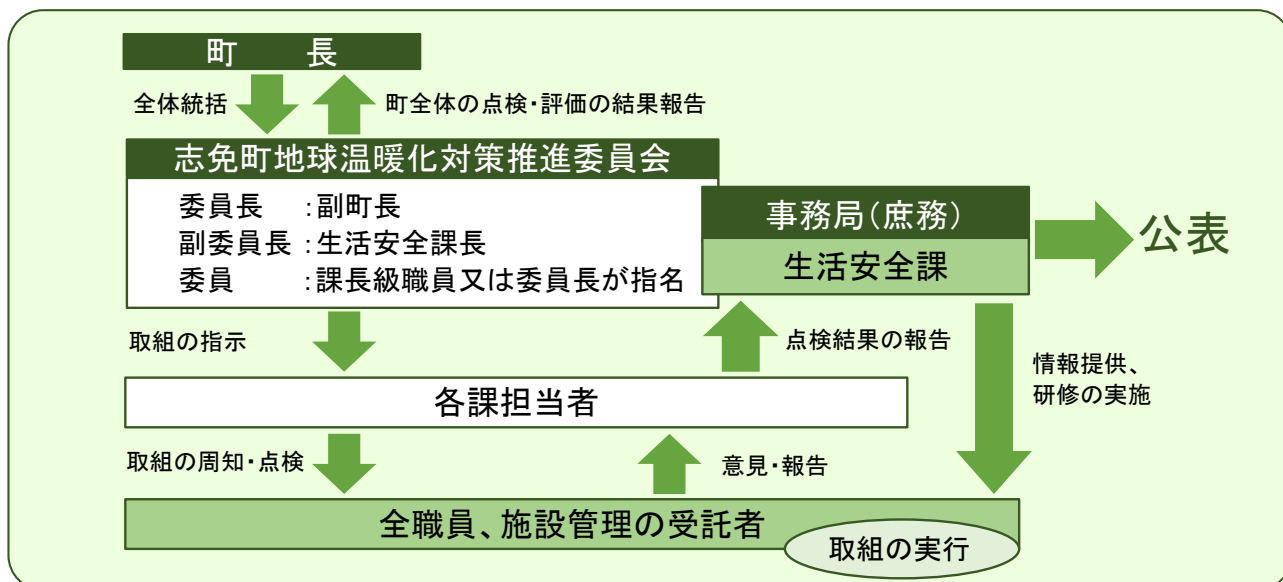


図7 計画の推進体制

8 進行管理

- ・計画を推進するため、PDCAサイクルによる進行管理を行う（図8）。
- ・温室効果ガス排出量や目標の達成状況等は、毎年1回公表する。

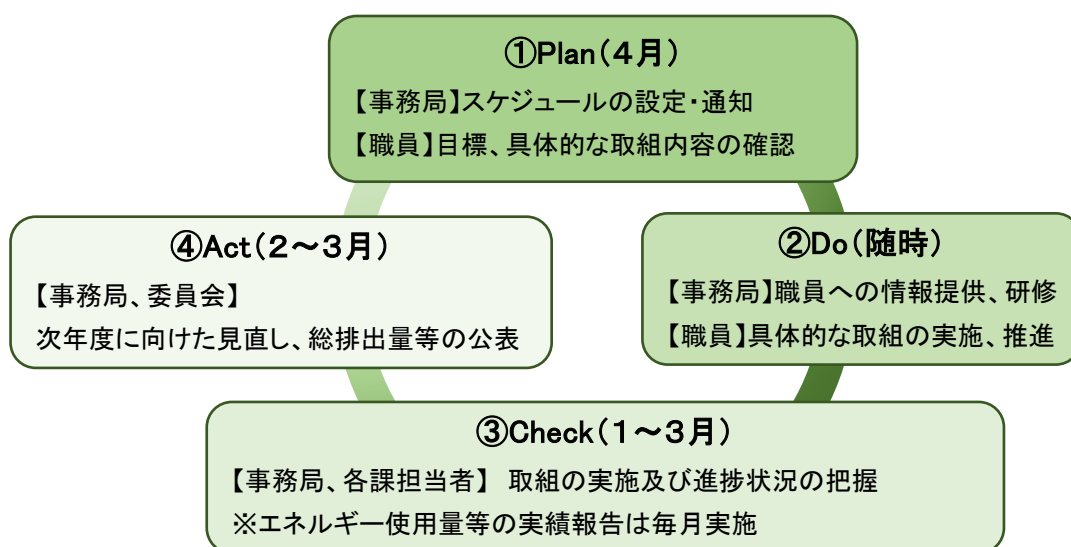


図8 本計画のPDCAサイクル

志免町地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

2022（令和4）年3月

〒811-2292

福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目1番1号

志免町 生活安全課

TEL：092-935-1001（代表）

FAX：092-935-9459

<https://www.town.shime.lg.jp/>

